

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第2回宮城県佐沼警察署協議会
開催日時	令和5年7月11日（火） 午後1時30分から 午後2時40分まで
開催場所	宮城県佐沼警察署プレハブ会議室
出席者等	<p>1 協議会委員（5名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～畠山会長、太田副会長、星委員、佐竹委員、伊藤委員</li> <li>・ 欠席委員～浅野委員</li> </ul> <p>2 警察署側（10名）</p> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、警務係長</p>
議事概要	別紙記載のとおり。
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要	<p><b>【議事】</b></p> <p>1 特殊詐欺の現状及び対策の実施状況について【生活安全課長】</p> <p>(1) 特殊詐欺の現状</p> <p>ア 令和4年の被害発生状況 全国で約361億円の被害が発生しており、前年比約79億円の増加と8年ぶりに増加に転じた。 宮城県では、被害件数が323件で前年比43件の増加、被害額が5億円超で前年比約6,500万円の増加となっている。</p> <p>イ 令和5年の県内における被害発生状況（6月末現在） 県内の発生件数は171件で前年比25件増加、被害額が約3億4,300万円、前年比約1億2,700万円増加となっている。</p> <p>ウ 令和5年の佐沼警察署管内における被害発生状況（6月末現在） 佐沼警察署管内における発生件数は、2件で前年比1件の増加、被害額が約480万円、前年比約110万円の増加となっている。 当署管内で発生した事案の被害状況は、 ○ 80代女性被害のキャッシュカード詐欺盗 ○ 60代女性被害の還付金詐欺（介護保険料名目） となっている。</p> <p>(2) 特殊詐欺被害防止に向けた取組</p> <p>ア 被害状況の検証 イ 被害抑止広報の実施 ウ 特殊詐欺電話撃退装置の普及促進 エ 少年を特殊詐欺に加担させないための取組 オ 犯行に使用された携帯電話、銀行口座の無力化措置による被害拡大防止 カ コンビニエンスストア、ATMの立ち寄り警戒の実施</p> <p><b>【意見・要望】</b></p> <p>－委員－</p> <p>問 特殊詐欺の防犯講話などを高齢の方に実施していると思うが、具体的にどのような活動をしているのか教えてほしい。</p> <p>－生活安全課長－</p>
------	---

答 防犯講話は今年に入ってから22回実施している。

例えば、特別養護老人ホームや各行政区の要望を受けてコミュニティの実情に応じた丁寧な講話を心掛けている。

また、キャンペーンをスーパーやコンビニエンスストアなどで7回ほど実施している。

－委員－

問 以前、ゲートボールの集まりがあった際に、休憩時間の30分くらいの時間を使って中津山の駐在さんに交通安全の講話をしてもらい、大変好評だったのでそのような機会を通じた講話なども継続してほしい。

デイサービスを利用している高齢者も多いので、そのようなところでの講話も検討してみてはどうか。

－生活安全課長－

答 様々な機会を通じて今後も防犯広報活動を実施していく。

また、何かあったら周囲の人に相談しようという環境づくりを社会全体に広めていきたい。

## 2 令和5年下半期速度取締り指針について【交通課長】

### (1) 人身事故の発生状況（佐沼警察署管内）

過去3年間の人身交通事故発生件数 201件

事故原因としては、安全不確認、前方不注意、一時不停止などが多く、事故形態としては、追突及び出合い頭の順に発生している。

### (2) 過去3年間の路線別発生状況

国道346号が29件、県道古川佐沼線が28件、国道398号が19件、県道築館登米線が17件、県道中田栗駒線が7件発生しており、この5路線で発生した事故が佐沼警察署管内で発生した事故の50パーセントを占めている。

### (3) 過去3年間の時間帯別発生状況

発生時間帯について分析をすると交通量が増加する通勤・退勤時間帯である午前7時台、午前8時台、午後5時台、午後6時台に発生が増加する傾向にあることから、同時時間帯の取締りを強化することが効果的であると感じられる。

### (4) 速度取締り重点

発生場所及び時間を考慮して、登米市迫町北方地区、登米市米山町中津山地区、登米市中田町石森地区を重点に取締りを実施する。

交通事故の多い路線、時間帯における取締り活動を推進し、ドライバーに緊張感を持ってもらい、速度の抑制を図る。

(5) 速度違反以外の取締りや警戒活動

交通事故の発生場所を分析すると約60パーセントが交差点やその直近で発生しており、原因としては信号無視、一時不停止などが多いため、信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害違反などの取締りを強化する。

【質問・意見】

—委員—

問 新しい団地ができて小学生などが多く通る場所に横断歩道を設置してもらうことはできないか。

現在も横断歩道があるにはあるが、十字路にコの字のような形で設置されているため、子供たちが真っ直ぐに進めず、横断歩道に沿って迂回している状況なので、横断歩道を一本設置してもらいたい。

—交通課長—

答 交差点によっては、歩行者が待機する場所がないといった事情で横断歩道を設置していない箇所もある。

後ほど、詳しい場所を教えていただき、調査してみて改善できる点があれば改善していく。

—委員—

問 横断歩道で歩行者がいるのに無視をして停車しない車両が多いと感じている。

村田製作所近くの横断歩道などは歩行者が多いので住民もの間でも停止する意識が強いが、人通りの少ない路線などで無視している人が結構多いので対策をとっていただければと思う。

—交通課長—

答 横断歩道における停止率に関するJAFの調査で、宮城県がワーストという不名誉な記録が過去にあった。

警察としても横断歩行者妨害の取締りなどを積極的に行い、停止率は向上しているところなので、引き続き取締りなどの対策を継続していく。

【次回開催について】

—副署長—

9月をもって3名の委員が任期を終えられるため、次回の協

議会は新体制での開催となる。

次回警察署協議会については、事務局と調整の上、連絡する。